



平成25年8月29日

各 位

会 社 名 澁 谷 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 澁 谷 弘 利
(コード番号6340 東証、名証市場第1部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 吉 道 義 明
(TEL 076-262-1201)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成25年9月26日開催予定の第65回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 古物営業法に規定する取引に備えるために、現行定款第2条の事業目的に「中古機械の買取、販売」を追加するものであります。
- (2) 当社の経営体制について柔軟な対応を可能とするため、現行定款第20条について所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は別紙のとおりであります。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日	平成25年9月26日(木)
定款変更の効力発生日	平成25年9月26日(木)

以 上

<別紙>

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 自動ボトリングシステムの製造販売2. 自動包装機械の製造販売3. 荷役運搬設備の製造販売4. 食品加工機械並びに化学機械の製造販売5. 産業用ロボット装置並びに金属工作機械の製造販売6. 電子応用装置の製造販売7. 医療機械器具の製造販売8. 機械設備、プラント類および構築物等のエンジニアリング並びに工事請負業9. 産業・一般廃棄物の処理装置の製造販売10. 農業用設備機器の製造販売<u>11. 前各号に関する輸出入の業務</u><u>12. 前各号に附帯する一切の事業</u> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第20条 当社に<u>会長、社長各1名</u>を置き、必要に応じて副会長、副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を置き、取締役会の決議により、取締役の中から選定する。</p> <ol style="list-style-type: none">2. 社長は、当社を代表する。3. 社長のほか、取締役会の決議により、当社を代表する取締役を選定することができる。	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 自動ボトリングシステムの製造販売2. 自動包装機械の製造販売3. 荷役運搬設備の製造販売4. 食品加工機械並びに化学機械の製造販売5. 産業用ロボット装置並びに金属工作機械の製造販売6. 電子応用装置の製造販売7. 医療機械器具の製造販売8. 機械設備、プラント類および構築物等のエンジニアリング並びに工事請負業9. 産業・一般廃棄物の処理装置の製造販売10. 農業用設備機器の製造販売<u>11. 中古機械の買取、販売</u><u>12. 前各号に関する輸出入の業務</u><u>13. 前各号に附帯する一切の事業</u> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第20条 当社に社長1名を置き、必要に応じて<u>会長</u>、副会長、副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を置き、取締役会の決議により、取締役の中から選定する。</p> <ol style="list-style-type: none">2. 社長は、当社を代表する。3. 社長のほか、取締役会の決議により、当社を代表する取締役を選定することができる。